

教育支援体制整備事業費交付金（幼稚園の教育体制支援事業）
当面のスケジュール（案）

※現時点の予定であり、今後変更の可能性はある。

【令和4年】

- 1月14日 資料（未定稿）を配布
 - 1月中旬 事務委任（正式協議）
（事務委任告示後）交付要綱、実施要領決裁
 - 2月上旬 事業実施（公募）
 - 3月上旬 令和3年度実施分の事業計画書提出期限
 - 3月中旬 交付決定
 - 3月下旬 都道府県官署支出官より学校法人へ概算払
- } 令和4年度実施分の公募も併せて実施（随時受付）。
- 4月1日 令和4年4月実施分の交付決定
以降、令和4年実施分は開始月毎に交付決定
 - 4月8日 令和3年実施分の実績報告書提出期限
 - 7月上旬 令和3年度実施分の額の確定（9月末を目途に作業完了予定）
 - 10月上旬 令和4年度実施分の額の確定（11月末を目途に作業完了予定）